

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年
6月定例会号

vol.92

令和5年8月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



6月定例会のあらまし P2～3

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業など
令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について
- ・スマートフォンで交付申請
亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の
一部改正について

可決

可決

表紙写真:運動会(認定こども園亀山愛児園)

6月定例会

- ・議案と議決結果..... P4
- ・議会の主な動き..... P5
- ・議案質疑..... P7～10
- ・一般質問..... P11～17



6月定例会は、6月2日から6月27日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例の一部改正4件、令和5年度一般会計補正予算1件、その他専決処分した事件の承認2件、合わせて議案7件と報告6件が提案されました。

また、閉会日の6月27日には、議会から議員提出議案として、国への意見書提出1件が提案されました。

議案一覧・表決の結果は4ページ～

電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業など

議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

全会一致
可決

国の地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰の支援に係る事業や、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の増額のほか、国・県等の補助事業の採択による事業費の追加計上が主なものです。

【本会議での主な質疑】

- 今回の補正における物価高騰対策の考え方について
- 保育所、小学校及び中学校の賄材料費の補てんについて
- 障がい福祉サービス施設、高齢者福祉サービス施設、民間保育所、私立幼稚園及び放課後児童クラブへの電気料金等の経費上昇分の補助について
- 中小企業等への電気料金等の経費上昇分の補助について
- 生活応援給付事業について
- 住民税非課税世帯等給付金給付事業について
- 自治会支援事業及び地区コミュニティセンター等管理運営費について
- 第2表 債務負担行為補正について



学校給食

スマートフォンで交付申請

議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する 条例の一部改正について

全会一致
可決

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、個人番号カード所持者は、電子証明書をスマートフォンにも記録することができるようになったことから、コンビニエンスストア等で、スマートフォンによる印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 条例改正の背景と趣旨について
- 改正内容について
- 移動端末設備(スマートフォン)を用いた印鑑登録証明書の交付申請をどの程度見込んでいるのか
- 制度及び運用方法の周知について



多機能端末機

請願の結果

	件 名	請願者	紹介議員	結果
請 願 第 1 号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書	亀山市関町富士ハイツ 998-104 全日本年金者組合亀山支部 支部長 上原成郎	小坂 直親 伊藤 彦太郎 岡本 公秀 福沢 美由紀	賛成者多数 採択

教育民生委員会での意見

- 物価上昇に見合った年金とし、支給を毎月にすることは年金受給者の切実な願いである。
- 物価上昇に見合った支援が必要という願意は理解するが、その物価高騰の影響を受けている全ての世代の市民に対して調査、検証を行い、国へ意見書を提出するべきである。
- 請願事項について理解はできるが、ガス、水道、食料品等の物価高騰に対する支援や給食費、教材、水道料金等について要望している中で、もう少し広い視野で意見書の検討をしてはどうか。

【議員提出議案 1件】

賛成者多数で可決

○物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

- ・高齢者や若者が安心して老後を暮らせるよう、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額に改善すること。
- ・年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

6月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、5ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
33	亀山市税条例の一部改正について 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
34	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
35	亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、個人番号カード所持者は、電子証明書をスマートフォンにも記録することができるようになったことから、コンビニエンスストア等で、スマートフォンによる印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
36	亀山市火災予防条例の一部改正について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、急速充電設備に関する規定及び喫煙等に関する規定が見直されたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
37	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
38	専決処分した事件の承認について 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の軽減判定基準が引き上げられたことから、令和5年4月1日から施行が必要な亀山市国民健康保険税条例の一部改正を、令和5年3月31日付けで専決処分したため、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
39	専決処分した事件の承認について 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第1号)を令和5年4月24日に専決処分したため、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
議員 1	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について	可決	賛12:反5

※議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田 吉昭	櫻木 善仁	深水 隆司	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	高島 真	新 秀隆	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
	議員提出 議案第1号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の 改善を求める意見書の提出について	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	反	反	賛	賛	—	反	賛	賛	賛	賛

.....

議会の主な動き

4月

- 4日 広聴広報委員会
- 11日 広聴広報委員会
- 20日 全員協議会
政策検討部会
- 25日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
教育民生委員会
- 28日 総務委員会

5月

- 16日 産業建設委員会協議会
- 17日 教育民生委員会協議会
- 18日 総務委員会協議会
- 19日 全員協議会
予算決算委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 23日 総務委員会
- 26日 議会運営委員会
議会改革推進会議検討部会

6月

- 1日 政策検討部会
- 2日 6月定例会開会
予算決算委員会
予算決算委員会協議会
- 13日 議会運営委員会
議案質疑
予算決算委員会
全員協議会
- 15日 一般質問
- 16日 一般質問
- 19日 一般質問
- 20日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 21日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 22日 総務分科会
総務委員会
- 26日 予算決算委員会
議会運営委員会
総務委員会
- 27日 6月定例会閉会
- 30日 広聴広報委員会



各常任委員会の所管事務

5月16日、17日、18日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

産業建設委員会協議会

(5月16日)

所管部署

- ・産業環境部
- ・建設部
- ・上下水道部



辺法寺地区処理場



亀山公園大型複合遊具

教育民生委員会協議会

(5月17日)

所管部署

- ・市民文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会



医療センター発熱外来



野登小給食調理室

総務委員会協議会

(5月18日)

所管部署

- ・政策部
- ・総務財政部
- ・防災安全課
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



電気自動車



会議を傍聴される皆様へ

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、傍聴者の人数制限は行わないこととしました。傍聴を希望される方は、会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひお越しください。

なお、会議の様子については、ケーブルテレビとインターネットでも配信・放送を行っております。



議案一般質問

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

服部 孝規<日本共産党>

**議案第37号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号) について**



●地方創生臨時交付金充当事業について

Q 地方創生臨時交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方自治体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう交付されたものである。今回、この交付金を充当する事業が幾つか補正予算に計上されているが、これらの事業を選択した理由を尋ねる。

A 地方創生臨時交付金を活用できる事業は、大きく2つに分かれており、低所得世帯の支援枠と各自治体の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施するための推奨メニュー枠

がある。推奨メニュー枠は、低所得者や子育て世帯への物価高騰に対する生活支援と、介護・保育施設や中小企業者への物価高騰に対する事業者支援の2つに分かれている。昨今のエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きく受けているのが、低所得者、子育て世帯、介護・保育施設、中小企業者であるため、住民税非課税世帯への3万円の給付や低所得者の子育て世帯への児童一人当たり2万円の追加給付、小・中学校や保育所等の給食材料費の増額分の補填、また、事業者支援として障害福祉サービス施設、高齢者福祉サービス施設、民間保育所、放課後児童クラブ、私立幼稚園、中小企業者等への電気代等の補助を行うことを決定した。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

- 移動端末設備（スマートフォン）を用いた印鑑登録証明書の交付申請をどの程度見込んでいるのか
- 制度及び運用方法の周知について

Q 全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、マイナンバーカードを使用しなくてもスマートフォンにより、印鑑登録証明書の交付が可能となるが、交付申請件数はどれくらいと見込んでいるのか。

A コンビニエンスストアでの交付件数は、年々増加しており、令和4年度のコンビニ交付件数全体は9501件で、そのうち印鑑登録証明書は3141件であった。現時点では一部のスマートフォンの種類のみの運用となることから、交付申請件数の想定は難しいと考えている。

Q アプリを登録して使用するが、一人で複数のスマートフォンに登録できるのか。

A 登録できるのは、一人一台となる。

Q 制度や運用方法はどのように周知していくのか。

A 市広報やホームページ、行政番組など様々な媒体を活用して広く周知していく。また、国のサポート体制だけではなく、市の窓口においても、登録や手続方法について市民が安心して相談でき、不安の解消につながるよう、チラシまたパンフレットを用いながら説明できる体制づくりに努めていく。

【その他の質疑】

- ・議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



櫻木 善仁<新和会>



報告第9号 放棄した私債権の報告について

- 債権管理のプロセスについて

Q 市営住宅使用料や水道料金、医療センター使用料など、私債権の管理のプロセスはどのようになっているのか。

A 管理のプロセスについては、債務者が納期限までに納入しない場合、書面督促状を送付し、期限までに納入がなければ自主納付を促すため、文書、電話、訪問による支払い請求を行う。経済的に困窮しているなど特別な事情による場合は、対面協議を行い、状況に応じて分割納付など適切な措置を講じている。なお、この対応を繰り返し行った上で履行されない高額案件は、強制執行による手続の検討を亀山市滞納処分等判定委員会に諮る。債務者の所在が不明であるなどその債務を履行

させることが困難または不相当であると認めるときは、取り立てをしない徴収停止も検討する。また、完納に向けて徴収努力、支払い能力の有無などの調査を行い、支払い能力がないことが明らかな場合など亀山市の私債権の管理に関する条例の放棄に該当する案件については、滞納処分等判定委員会の審議を経て債権放棄する。

Q 水道事業における債権放棄の数と全て住所不明になっている理由について尋ねる。

A 水道事業の債権放棄数は113件で、水は命に欠かせないことから安易に給水停止措置を行うことが難しい。また、アパートへの入退去が多く、市外転居先でさらに転居し、追跡困難となり所在不明となっている。

【その他の質疑】

- ・議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



議案第33号 亀山市税条例の一部改正について
●市民税について



Q 新たに創設された森林環境税の概要について尋ねる。

A 森林環境税は、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能を維持増進するために創設され、令和6年度から、国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市において個人住民税均等割と合わせて森林環境税分として1人年額1000円を徴収する。徴収した税は、森林整備及びその促進に関する事業を実施するための財源として、森林環境譲与税として地方公共団体に配分される。

Q 森林環境税は森林に関する税金であり、年税額が1000円という点も、みえ森と緑の県民税に似ているが使途の違いは何か。

A みえ森と緑の県民税は、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、危険木伐採等の山地災害対策や森林環境教育事業、森と木材のふれあい事業等の森を育む人づくりや森と人をつなぐ学びの場づくりなどの事業に充てている。一方で、森林環境税は、間伐等の森林整備に関する施策と森林整備を担うべき人材の育成及び確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進経営に関する施策に充てるものであり、使途を分けているため重複課税には当たらない。

Q 森林整備事業は、これまでからも先行して行ってきたが、森林環境税を徴収することでさらに事業を拡大するのか。

A 令和元年度から実施している森林経営管理事業は、進んでいないため今後も引き続き実施していく。



報告第4号 令和4年度
亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について



●令和4年度も多くの事業が繰り越しされているが、その理由について尋ねる

Q 急傾斜地崩壊対策事業や道路維持修繕費事業、公園施設長寿命化事業など、多くの事業が繰り越しされているが、令和4年度の予算編成の際に地元地権者との協議を行い、段取りができたため予算編成を行っていると考えているが、この繰り越しをどのように認識しているのか。

A 予算編成の際に、各部から予算要求内容の説明を受ける中で、地元協議や地元要望があったものもあれば、地元協議はないが担当部署が進めていきたいものなどがあると認識しており、地元協議が済んでいることを条件

に予算を認めているわけではない。

Q 繰越明許費の説明資料には、理由だけでなく、工事の進捗や工事が完成したもののについて付記し、説明すべきではないか。

A 繰越明許費の決算書の説明資料には、以前から一定の考え方や詳細が分かるよう説明を記載している。工事の完成状況等を記載することはやぶさかではないが、いつから使えるようになるのか決定していないため記載していない。



深水 隆司<新和会>



議案第35号 亀山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
●改正内容について

Q 改正内容について尋ねる。

A マイナンバーカードの交付を受けた方は、スマートフォンを使用し、自ら操作することで、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を受けることを可能とするものである。

Q マイナンバーカードを持っていなくても、個人番号だけで、スマートフォンに登録することはできないのか。

A スマートフォンで交付を受付するための利用申請や証明書を記録させるための申請が必要であり、その際に、マイナンバーカード用の電子証明書を使って利用申請を行うことになる。スマートフォンを使用してコンビニエンスストア等で証明書の交付を受けようとする場合は、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードの交付を受けていることが必須となる。

豊田 恵理



議案第36号 亀山市火災予防条例の一部改正について

●条例改正の背景と趣旨について

Q 改正に至る背景と目的について尋ねる。

A 国は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて電気自動車の普及を推進しており、充電時間を短縮できる高出力の急速充電設備の設置を進めている。これまで200キロワットを超える高出力の急速充電設備は、火災予防条例で変電設備として規制されており、設備内に担当者以外の出入りができないため、急速充電設備の出力の上限200キロワットを撤廃する。従来の急速充電設備は設備本体と充電ケーブルが一体型であったが、設備本体から分離した充電ポストに充電ケーブルを設置する事例が見られるようになったため、この

Q いずれのスマートフォンの機種にも対応できるのか。

A 国が対応可能としているスマートフォンの種類については、Androidの一部の機種となっている。運用開始時点における具体的な機種名については、今後サービスが開始されるまでに公開される。

Q 制度が開始された時に、市民に対して具体的な入力操作などの支援を行うのか。

A マイナポータルというアプリ上で入力支援機能があり、簡単に入力できるようになっている。また、国においても申請方法や利用方法等に関する相談のサポート体制が構築され、市の窓口においても、市民の皆様から相談を受けた時は丁寧に対応し、支援に努めていく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第33号 亀山市税条例の一部改正について
- ・ 議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



ような分離型の設備に求められる安全措置を追加する。

Q 急速充電設備はどのようなものなのか。

A 高出力の電源を使用し、短時間で充電を行うことができるため、高速道路のサービスエリアや道の駅等の商業施設への設置が適しているものである。

Q 市内に急速充電設備はあるのか。

A 市内には、2か所の急速充電設備があるが、2か所とも届け出が不要な急速充電設備である。

【その他の質疑】

- ・ 議案第37号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



一般質問

一般質問

市民の安全のため 道路整備の早期実現を

服部 孝規<日本共産党>



県道白木西町線（野村団地から西野公園の区間）の道路整備について

- 市として、この道路整備の必要性をどれほど認識しているのか
- 自治会などからの要望を受けて、どのように取り組んでいくのか

Q 県道白木西町線の野村団地から西野公園の区間で、通行車両は、自転車等の通行の安全を考え、センターラインを越えて通行せざるを得ない危険な状態となっている。このような実態に対して、市として道路整備の必要性をどのように考えているのか。

A 県道白木西町線は、亀山中学校から西野公園に向けて、野村団地までは歩道が整備されているが、その先は未整備となっている。

P T Aや自治会から通学者の安全に関する要望書が提出されており、道路管理者である三重県に要望書を進達している。この道路は亀山中学校、亀山高等学校の通学路であり、朝夕の通勤時間帯に工業団地へ向かう車両が多いことから、この道路における歩道整備や自転車の通行空間の整備は必要であると認識している。

Q この道路に歩道や自転車通行帯を設置する必要があると思うが、今後、どのように取り組んでいくのか。

A 地元住民やP T A、自治会から要望をいただいている中、三重県からは、用地取得が困難を極め、事業化されない状況が続いていると聞いている。市としては、引き続き三重県に対して事業採択に向けて強く要望していく。

【その他の質問】

- ・「リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査業務委託」（最終報告書）の情報公開請求を部分公開にしたことについて
- ・亀山市新庁舎整備基本計画（案）について



生活困窮者や高齢者への 住居確保の支援を

新 秀隆<公明党>



住宅政策について

- 生活困窮者や独居老人の今後の住居確保について

Q 全国的に住宅確保を含む生活全般にわたる包括的な支援を行っている自治体は少ないが、今後、生活困窮者や独居老人の方に対する住宅確保のため、集合住宅の建設や借り上げ計画についてどのように考えているのか。

A 高齢者を対象とした市営住宅の建設計画はないが、借り上げ型市営住宅については、高齢者対応として、段差解消、手すりやエレベーターの設置などバリアフリーに配慮したものを採用している。

Q 独居老人の自宅に緊急通報装置などの機器を使うなど福祉の面でのサポートについては、どのような支援を考えているのか。

A 現在、高齢者や生活困窮者の住居の悩みに対応できるようサポート体制をとっている。高齢者が集合住宅に住む場合、一般のアパートのほか、サービス付高齢者住宅や介護サービスが提供される有料老人ホームを利用することが考えられる。また、収入や介護の状況により、このような集合住宅がご利用いただけないときは、養護老人ホームや特別養護老人ホームなどの介護施設をご利用いただくことになる。なお、生活保護受給者や生活困窮者である場合は、一定の条件の下、家賃等の補助支援についても行っている。

【その他の質問】

- ・新庁舎建設について



情報を把握し、適切な対策と市民への周知を望む

伊藤 彦太郎<勇政>



「鳥獣保護管理法」による保護対象動物について

●保護対象動物の市内における出没状況とその対処について

●エキノコックス症に対する対策について

Q 野生のキツネ等から人へ感染するエキノコックス症について、市はどのように認識しているのか。

A エキノコックス症に感染した野生のキツネや犬のふん便に汚染された食物や水などを人が口にする事で、エキノコックス症に感染する。人が感染しても、すぐには自覚症状が現れず、数年から数十年の潜伏期間を経て、上腹部の不快感や膨満感が現れ、次第に肝機能障害に伴うだるさや黄疸などの症状が出る。放っておくと肺や脳に病巣が転移し、命に関わることもある。早期発見、治療する

ことにより完治する。エキノコックス症は人から人に感染しないため、正しい知識を身につけ、感染源となるキツネに接触しないことや、野山に出かけたあとに手をよく洗うなど、適切に予防すれば感染を心配する必要はないと認識している。

Q キツネを近づけないため、ふんの調査やライオンのふんを購入し、支給するなどの対策に補助を行う考えはないのか。

A ふんの調査については、国や県、専門機関の連携において調査等を行うことが大切であると考えている。三重県内では、エキノコックス症は確認されていないが、様々な感染症について、適切な環境維持やその対応の啓発、情報発信を広報などで周知していく。

※エキノコックス症・・・寄生虫であるエキノコックスの卵が、口から体内に入り、幼虫となり、肝臓に寄生し、肝臓機能障害を起こす感染症

【その他の質問】

・訴訟について



市民に届く防災情報の発信を

古田 吉昭<新生みらい>



防災・減災対策について

●防災マップについて

Q ハザードマップの活用状況について尋ねる。

A 総合防災マップは、大雨などに関する土砂災害警戒区域や河川の洪水浸水想定区域、避難所などを示した「風水害ハザードマップ」と、南海トラフ地震発生時に想定される震度分布や液状化の状況を示した「地震ハザードマップ」、日頃の備えや災害時の行動などを記載した「私の防災マップ」の3種類あり、令和3年度に各戸へ配布した。「私の防災マップ」に必要事項を書き込むと個人の避難計画ができ上がり、平常時、災害時にどのような行動を行ったらいいいのか明確に分かる仕組みになっている。

Q 市ホームページでの防災に関する情報発信について、トップページから防災マップにたどり着くまでかなりの時間を要するため、情

報の見づらさに困っている市民も多くいるが、どのように対応していくのか。

A 市のホームページでは、様々な情報を発信しているが、メニューによってはデータ量が多く、通信環境によって開くのに時間がかかるものもある。目的のメニューにたどり着きやすく、スムーズに閲覧できる構成や新たな方法がないか、日頃から見直しを行い、研究していく。

Q 情報発信において新たな取組はないのか。

A 亀山市地図情報システムの避難所マップにおいて、市民と行政が双方向で課題共有が可能であり、災害時の情報共有にも有効であると考えられる「Fix My Street Japan」との連動を考えている。また、雨量、河川水位、河川カメラのリアルタイム情報を一元的に閲覧可能とし、気象庁のキキクル、NHKの避難所開設情報にリンクするバナーを設置し、地図情報からも総合的な災害情報が得られるよう、防災情報提供の充実を図っていく。

【その他の質問】

・河川管理について
・空き家対策事業について
・亀山ブランド認定品について



下水道使用料の公平な負担を

深水 隆司<新和会>



下水道事業について

●下水道使用料の比較について

●使用料格差の是正について

Q 公共下水道と農業集落排水の使用料において、一人暮らしの方の場合、公共下水道は約11880円、農業集落排水は、33000円でその差が21120円であるが、この格差についてどのように認識しているのか。

A 使用料については、それぞれの料金体系となっており、農業集落排水は、公共下水道に先駆けて制度を構築したことから、当時、定額制の料金体制に決定している。一方、公共下水道は、県の処理場を使用しているため、県の料金体系である従量制となっている。制度の違いや地域における家族構成の違いにより料金の差が出ていると認識している。

東野公園の再整備で新たな魅力とにぎわいの創出を

草川 卓也<結>



公園緑地等の整備運営方針について

●東野公園整備運営の新たな展開について

Q 健康都市政策を強力に推進するため、複合遊具の設置場所を移動させて、アーバンスポーツやアウトドアフィットネス、ドッグランの整備などにより、公園を充実したにぎわいのある空間へ再整備することを提案するが、その見解について尋ねる。

A 東野公園については、健康運動公園としての利用環境の確保が図られるとともに、利用ニーズの把握、施設整備による公園周辺への影響等を勘案した検討が必要である。令和6年度に課題である遊具の更新を予定しているため、アーバンスポーツのための施設の可能性も勘案し、遊具の設置箇所の変更も含めた

Q 料金格差の是正に向けて改善策を検討する考えはないのか。

A 現在、都市計画区域の中で、田村地区、井尻地区、白木一色地区、南部地区、昼生地区の5地区は、三重県が整備した幹線管渠から離れている山間部であり、公共下水の接続には多大な費用がかかることから、農業集落排水での整備としている。それぞれの事業の特性や成り立ち、地域特性などの中でこれまで運用してきたため、これらのことを尊重した上で、現状のまま対応していくのが基本的な考え方である。そのような中、農業集落排水施設最適整備構想において、田村地区、井尻地区、白木一色地区の3地区は、将来的には公共下水道へ転換させる考えであるが、それぞれの料金体系は変わらないものと考えている。

【その他の質問】

- ・都市公園について
- ・インボイス制度について



更新方法を現在整理している。

Q 持続可能でにぎわいのある公園運営のため、Park-PFIによる施設整備、管理運営やキッチンカーの導入については有効と考えるが見解を尋ねる。

A Park-PFIは、都市公園において飲食店等の収益施設の設置や管理を行う民間事業者を公募により選定する制度であり、県営公園や他市の利用者の多い公園への導入実績がある。現在の公園の実情からPark-PFIの導入は困難であるが、Park-PFI導入の検討に向けたキッチンカー等による社会実験は有効な手段の一つであると考えており、都市公園法の趣旨や利便性向上の観点を勘案し、公園の公共性や公平性を確保する中で、指定管理における自主事業での実施も含めた検討を行っていく。

【その他の質問】

- ・保育園給食における白米の持参について
- ・J R 亀山駅周辺の駐車場整備について



誰もが相談できる 児童発達支援センターの設置を

福沢 美由紀<日本共産党>

児童発達支援センターについて

●設置に向けた取組の経過について

Q 国では、児童発達支援センターの機能をもっと高めようと議論している中、市として児童発達支援センターを設置する意思はあるのか。

A 発達に困り感のある子どもへの発達支援については、従来から療育相談事業として就学前の児童に対し、集団または個別の療育を実施しているが、より幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援機能を持つ児童発達支援センターの設置まで至っていない。地域の中核的な拠点となる児童発達支援センターの設置が必要であると認識している。

Q 児童発達支援センターはいつ設立されるのか。また、現在、どのように進めているのか。



A 児童発達支援センターの整備については、既存の公共施設等を活用する可能性を検討することで、財政的な負担軽減と全体的な公共施設の有効活用を図ることが可能となる。現在、見直しを進めている亀山市就学前教育・保育施設の再編方針との整合を図りながら、児童発達支援センターの整備方針を同時並行で検討している。亀山市就学前教育・保育施設の再編方針は遅くとも令和5年度中には見直しを終了するため、児童発達支援センターの整備方針についてもできるだけ間を置かずには制定したい。現在は、児童発達支援管理責任者や計画相談員、みえ発達障がい支援システムアドバイザーに認定された職員を各1名ずつ配置しているが、さらに必要な資格を持つ職員の配置に向け、人材育成に努めている。また、センターを設立するまでは、総合保健福祉センターあいあいの子ども・子育て相談のワンストップ窓口である8番窓口において相談を受付け、必要な部署へご案内する。

【その他の質問】

- ・児童センターについて
- ・放課後等デイサービスについて



早急に自転車活用 推進計画の策定を

櫻井 清蔵<勇政>

自転車の安全な通行環境について

●自転車の活用について、自転車活用推進法に基づき、本市の実情に応じた方向性や考え方を示す「亀山市自転車活用推進計画」を策定する考えはないのか

Q 平成29年5月1日に自転車活用推進法が施行されたがその内容について尋ねる。

A 自転車の安全で快適な利用環境の創出に向けて自転車活用推進法が施行された。この法の基本方針では、自転車専用道路・専用通行帯の整備やシェアサイクル施設の整備、自転車活用による国民の健康保持増進などを重点的に検討し、実施することとされている。また、市は、区域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。



道路交通法においても、自転車は軽車両であり、原則、車道の左側を通行することになっているものの、自転車専用の通行区間はなく、危険であると認識しているため、自転車活用推進計画の策定に向けて検討していきたい。

Q 安心安全な自転車の環境をつくるために、自転車活用推進計画を策定すべきと考えるが、その見解を尋ねる。

A 当市としては、自転車活用推進計画の策定に向けて検討していくという考えである。自転車専用通行帯等を市内に取り入れていく必要があると考えているが、県道及び市道の道路幅が限られており、一朝一夕には対応できないものもあるため、今後はこのような視点も加えて道路整備を行う必要がある。

【その他の質問】

- ・水道料金について
- ・小・中学校の入学時及び入学後の学用品の購入について
- ・図書館の施設管理費負担金について



よりよい市民サービスのため、 職員のモチベーション向上を

櫻木 善仁<新和会>

令和5年度行政経営の重点方針について

●コミュニケーションの拡充と「働き方改革」の推進について



Q 令和4年度の自己申告制度において、職員が現在の仕事にやりがいがあると答えたのは47.2%という状況であるが、このような状況でやる気に満ちた積極的な市民サービスや前向きな業務が行えるのか。

A 地域課題は複雑化し、業務量も増加しており、限りある人員体制の中で、仕事量の見直しや職員のワーク・ライフ・バランスの推進、職場環境の改善など、コミュニケーションを基本とした風通しの良い職場風土を作ることが重要である。そのため、「爽やかに、明るく、にこやかに」のSAN運動を展開させながら、その風土を刷新していきたい。ま

た、令和5年度からは、職場でのメンタル不調やストレス緩和のため、総務課に職員相談窓口を設置し、働きやすい職場環境の整備を行っている。

Q 三重県では、職員が日々実践している改善・改革の取組を共有し、発表する「MIE職員力アワード」を実施し、部局を超えて改善・改革に取り組んでいるが、市でもこのような改革を行う考えはないのか。

A 本市では、職員が自主的に部署を超えたグループにより、職員の資質と職務遂行能力の向上を図る事項や事務事業に関する専門的研究で、行政効果の向上を目的とする職員自主研究グループ助成制度がある。若手から中堅の職員が中心となって取り組んでおり、職員のモチベーションの向上につながる制度となるようさらに充実させていきたい。

【その他の質問】

- ・文化芸術の推進及びまちの賑わいや魅力の創出について
- ・産業環境部の獣害対策専門部署の設置について



様々な視点から 次期ごみ処理施設の検討を

鈴木 達夫<結>

総合環境センターの現状と次期ごみ処理施設について

●次期施設の事業手法について



Q SDGsや環境負荷の視点、財政負担の問題、ごみ処理の広域化など、次期ごみ処理施設の整備に向けて様々な課題がある中、将来の人口推定やごみの排出量などを踏まえて、ごみ処理施設に必要な施設の規模や能力についてどのように考えているのか。

A 次期のごみ処理施設を検討する上で、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成などの環境負荷の低減が図られることが重要である。施設に必要な規模、能力については、1人1日当たりのごみ排出量、将来推計人口、稼働率、災害廃棄物処理量等を推計し

算定することになる。現在のごみ溶融処理施設は、処理能力的には余力があり、二酸化炭素排出量が多いという理由で溶融施設を検討の対象外とするのではなく、環境負荷の視点など様々な視点からの検討が必要と考えており、施設整備基本構想が策定でき次第、速やかにお示しする。

Q 公民連携協定を活用した地域循環共生圏を目指す事業手法とは、どのような事業手法なのか。

A 地域循環共生圏は、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の活力を最大限に発揮し、公民連携により民間の資金とノウハウを活用して施設整備や管理運営を行うものである。行政は、事業用地の確保と一般廃棄物の処理を委託し、民間事業者は、施設の建設及び維持管理業務等を行う。今後、このような手法も含め、施設整備基本構想を策定する中で、事業手法についての検討を行っていく。



未来を担う全ての子どもたちを大切に

岡本 公秀<新和会>



ヤングケアラーについて

- 令和3年9月議会での質問以降の、取組の進捗について
- ヤングケアラー等を支援する条例、規則の制定について
- 他自治体の支援強化の取組と亀山市の今後の対応について

Q ヤングケアラーに関する取組の進捗について尋ねる。

A 国は認知度の向上のため、広報啓発活動を実施し、三重県では、令和4年度にヤングケアラー実態調査を実施し、令和5年2月に報告書を公表している。市では、ホームページにヤングケアラーの具体的例を掲載するなどの取組を行っている。

Q ヤングケアラーを支援する条例を制定する考えはないのか。

小学校のグランド芝生化、総括すべき

今岡 翔平



亀山南小学校のグラウンドの芝生化について

- 現状における市の認識について
- モデル事業としての検証について

Q 亀山南小学校の芝生の生育状況、問題についてどのように認識しているのか。

A 事業化当初はグラウンド全体が緑に包まれ非常にきれいな校庭であったが、継続的な使用により、部分的に芝生が剥がれ、雑草が生えているなど様々な課題があると認識している。また、雨上がりのときなどに少しぬかるんだ状態が生じる。

Q 南小学校のグラウンドの芝生について、今後の方針はどのようにしていくのか。

A 現時点においてはコンディションも含めて様々な課題があると認識をしているが、小・中学校14校で学校運営協議会を立ち上げ、そ

A 子どもの権利を守るという観点から、現在、市議会にて策定準備を進めていただいている（仮称）子どもの権利に関する条例に関して、市議会の皆様と連携を図りながら、子どもに関する課題に取り組んでいきたい。

Q 市として面談等による実態調査を行い、学業や日常生活の支援を行う考えはないのか。

A 小・中学校では、生活アンケートや教育相談、日常の観察等により児童・生徒の生活実態の把握に努めている。担任は全ての子どもと個別に話す時間を確保し、ヤングケアラーの可能性のある子どもの状況をつかんだ場合は、家庭への働きかけや各関係機関と連携するほか、県配置のスクールソーシャルワーカーが各校の支援委員会等に参加し情報共有を行うことで、早期発見、把握し、必要な支援につなぐための教育相談体制の充実を図っている。令和5年度は、子どもの生活実態調査を実施予定であり、ヤングケアラーの概念や子どもの権利などについて、さらに普及啓発を図っていく。

【その他の質問】

- ・亀山市職員旧姓使用取扱規程について



れぞれ特色ある教育実践を展開していくこととしている中で、全国的にも希少な芝生のグラウンドは、亀山南小学校の重要な特色であるとともに財産と考えているため、基本的には、必要な予算を確保して、芝生の再生を含めて継続をしていくことが望ましいと考えている。

Q モデル事業として取り組んだ検証はできているのか。

A 検証としては、児童の屋外活動の促進、野外活動における転倒等によるけがの防止、砂の飛散防止など様々な効果があった。一方で、芝の維持管理は、様々な作業が必要であり、大きな負担があるなど課題もある。今後、各校へ事業拡大を行うためには、学校教職員の理解はもとより、地域や保護者の方々の理解は不可欠であると認識しており、使用する子どもたちの思いも大切であると考えている。

【その他の質問】

- ・亀山市職員障がい者活躍推進計画について
- ・行政DXの今後の展開について
- ・ふるさと納税について



市民の人生を豊かにする 仕組みの構築を

中島 雅代

人生100年時代の高齢者の 施策について

- 健康づくりについて
- 高齢者の地域活動について



Q 熱中症対策において、高齢者は暑さを感じにくく、体温調整も難しい。また、物価高騰により、電気代の節約のためエアコンを控える方も見える中、他市では、エアコンの購入助成や電気代の補助を行っているが、市として行う考えはないのか。

A 一般の高齢者へのエアコンの購入費や電気代の補助については、今のところ行う考えはないが、先進自治体の事例について、今後研究していく。また、高齢者の方には、熱中症からご自身の身を守っていただくために、エ

アコンの購入・設置を含めて適切に運用していただくよう周知・啓発に努める。

Q 多くの方が地域活動に熱心に参加している一方で、今までに参加したことがない方や関心がない方がみえるが、そのような方たちに向けて新しい団体を育む仕組みなど、どのような考えを持っているのか尋ねる。

A 地域活動に参加いただけない方への対応については、市の社会福祉協議会において、地域包括支援センター等に配置されている生活支援コーディネーターの働きかけにより、サロン活動を増加し、また、老人クラブ活動を継続的に補助支援することで地域の通いの場を増加し、参加できる活動の選択幅を広げ、これまで以上に地域活動への参加機会を増やしていく。

【その他の質問】

- ・多様化する環境下での子どもの施策について



持続可能な地域公共交通の あり方を

豊田 恵理

乗合タクシーについて ●今後の展開について



Q 今年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染防止の制限が無くなってから、乗合タクシーの利用者も緩やかに増加傾向にあるが、今後の目標として、乗合率を上げていく考えはあるのか。

A 現在の乗合率は、1便当たり1.1人程度と低調な状況であり、制度開始当時から大きな変化は見られない。特にコロナ禍では、予約調整の影響はあったが、病院利用と買い物利用など、午前中の予約が多い時間帯においても、乗車場所が様々で目的地までの経路が大きく異なるほか、利用時間が違うなど、効率的な乗合運行ができない場合もあった。令和

4年度の平均利用者数は1日当たり15.4人となっており、多数予約が入る時間帯でもタクシー車両が配車できない状態までには至っていない。また、利用者登録が済んでいても利用されていない方が多い状況であるため、具体的な利用方法や制度の周知が行き届いていないと考えており、引き続き、利用促進を図る取組を実施する。

Q 運行管理システムの導入など、DXによる利便性の向上についてどのように考えているのか。

A 令和4年6月に策定した亀山市地域公共交通計画において、デジタル化にも対応できる新たな利用環境の整備を位置づけており、その具現化を図る取組として、AI等新たな技術を活用した交通サービスの調査・研究をしていく。

【その他の質問】

- ・オープンデータの活用について



表紙写真から

運動会（認定こども園亀山愛児園）

5月に認定こども園亀山愛児園・かめ愛こどもの家の運動会が行われました。3年ぶりにたくさんのお客様の皆さんに応援していただきました。

子どもたちは、かけっこや玉入れ、親子ダンスにリレーなど、元気いっぱい、全力で参加することができました。頑張ったみんなに拍手！！楽しかったね！

令和5年 9月定例会日程(予定)

8月25日	9月定例会開会	10:00～	19日	予算決算委員会	10:00～
9月5日	議案質疑	10:00～	20日	予算決算委員会	10:00～
6日	議案質疑	10:00～	22日	議会運営委員会	10:00～
7日	一般質問	10:00～	25日	9月定例会閉会	10:00～
8日	一般質問	10:00～			
12日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～			
13日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～			
14日	総務分科会 総務委員会	10:00～			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp